

平成 28 年標津町ヒグマ対策技術者育成のための捕獲事業実施結果

1 事業概要

- ① 実施期間 (結果) 平成 28 年 4 月 7 日～5 月 15 日 (40 日間)
*北海道から示された当初計画の期間は平成 28 年 3 月 19 日～5 月 15 日 (58 日間)
- ② 実施場所 標津町一円
*ただし、法規制区域及び国有林の一部を除く
- ③ 実施主体 標津町
- ④ 捕獲枠 オス 3 頭 (メス 1 頭)
- ⑤ 実施方法
- ・ 標津町有害駆除従事者に対して参加希望の有無を聞き取り、参加希望者を募った。
 - ・ グループを編成し、各グループ毎に出動する日や場所を選択する方式とした。
 - ・ 出動は最低 2 名以上で行う。
 - ・ 出動を予定しているグループは、実施 5 日前までに役場に人材育成捕獲の行動予定届を提出する。(即日、役場から振興局及び根釧東部森林管理署へ行動予定届を送付)
 - ・ 出動するグループは、出動前後、役場に無事に終了したことを連絡する。
 - ・ ヒグマを捕獲したグループは、可能な限りすみやかに役場へ連絡する。
 - ・ 捕獲枠の上限に達した時点で人材育成捕獲を終了する。
- ⑥ 禁止事項
- 1) 穴狩り捕獲
 - 2) 親子連れ捕獲
 - 3) 単独猟
 - 4) スノーモービルの使用

2 事業結果

- ① 捕獲頭数 1 頭 (オス 198 kg、4/26 崎無異川付近)
- ② 参加者数 9 名
- 標津町有害獣駆除従事者数 24 名 (内町内狩猟者 21 名)
【ライフル 19 名、散弾 5 名】
- 当該事業参加希望者数 18 名 (※)
【経験者 4 名、初心者 14 名】
- *この他に町外 (管内以外) ハンターからの参加希望者あり。
- 実出猟者数 9 名
- | | |
|-------|-----|
| 5 回以上 | 5 名 |
| 2～4 回 | 1 名 |
| 1 回以下 | 3 名 |

3 課 題

- ハンターの中には、通常の有害駆除（単にヒグマの駆除）の延長と考えているものも多かった。そのため、ヒグマ出没情報を基に捕獲したいなど、事業の趣旨？（町としての考えは）ヒグマを探して獲るまでの一連の作業工程の一部をはぶこうとする意見もあった。結果、人材育成に一定の成果はあったものの、次年度以降は人材育成という視点をより意識した方法での実施が望ましい。
- 国有林へ提出する行動予定届の締切日が（出勤日 5 日前まで）早すぎたため、人材育成捕獲を臨機応変に実施することが出来なかった。
- 希少猛禽類（シマフクロウ等）への影響に配慮した入林規制があり、入林できる場所が限定された。また、次年度以降規制の増加が懸念される。
- 捕獲枠がメス 1 頭と少なかったため、メスが捕獲された場合は早期に捕獲が終了してしまう可能性があった。
- 捕獲枠は地域で設定されている。そのため、次年度以降に参加自治体が増加した場合、各町の捕獲枠はさらに小さくなってしまい、競争心をあおる可能性がある（捕獲枠が上限に達して早期に終了してしまう可能性が高まる）。
- 実施日を指定しても、家庭の事情や仕事があるなどの理由で、人材育成の本来の対象である若手はなかなか出勤する機会が持てない。
- 人材育成捕獲の実施時期が適切ではなかった。当初北海道の示した開始日にはすでにクマが山から平地に下りてしまっており、見通しの効きづらい深い湿地帯や人の生活圏に近い地域での捕獲作業となってしまったため、北海道の示した見通しの効く時期に行うとしていた事業方針とは違いが生じた。また、5月以降は山菜取りを行う人が増加する。次年度以降は、安全確保の観点から見ても、より早い時期での実施が望まれる。